

「退職給付会計に関する数理実務ガイドンス」の改定

今般、両会の正式な手続きを経て、「退職給付会計に関する数理実務ガイドンス」を改定することとなりましたので、本日ここに公表いたします。

1. 改定の骨子

- ・「退職給付会計に関する数理実務ガイドンス」において「厚生年金基金実務基準」を参照しないものとする。

2. 改定の考え方

- ・「厚生年金基金実務基準」は、2019年9月6日付の日本年金数理人会理事長名による「「厚生年金基金実務基準」の取扱いについて」により、平成26年11月以降の改定を行わないこととされており、これを参照し続ける合理性はないと考えられる。
- ・「厚生年金基金実務基準」に記載があり「確定給付企業年金に関する数理実務ガイドンス」に記載がない事項として、標準報酬月額と標準賞与額の取扱いがあるが、特に混乱は生じないものと考えられる。

なお、「退職給付会計に関する数理実務基準」に関しては、今回は改定しませんが、利用者の便宜のために、「退職給付会計に関する数理実務基準」と「退職給付会計に関する数理実務ガイドンス」とを合わせた形で文書を作成しています。

今回の改定にあたっては、2020年3月3日に改定草案を公表し、3月17日までコメントを受け付けましたが、提出されたコメントはありませんでした。そのため、改定草案通りの内容で確定いたしました。

以上